

平成21年6月第16回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成21年6月4日第16回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
学 務 課 長	遠 藤 敏 男	生 涯 学 習 課 長	佐々木 利 久

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
議長諸報告
- 日程第3 所管事務調査の報告
- 日程第4 提出議案の説明
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議長の常任委員の辞任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 亘理町議会広報調査特別委員の選任

午前 9時58分 開会

議長（岩佐信一君） これより平成21年6月第16回亘理町議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番 小野一雄議員、2番 熊澤 勇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から6月11日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月11日までの8日間で決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

なお、齋藤代表監査委員より、本日6月4日について欠席の通知がありましたので、ご了承願います。

町長提出議案についてであります。町長から条例案5件、補正予算案2件、報告2件、規約の変更等その他7件の合計16件が提出されております。

一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

請願・陳情書についてであります。陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

産業建設常任委員会及び教育福祉常任委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定いたしましたので報告いたします。また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書7件が提出されておりますので報告します。

監査委員から、例月出納検査報告書及び財政援助団体並びに定期監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、産業建設常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 宋 戸 秀 正 君 登壇〕

7番（宋戸秀正君） 報告書は7ページからです。

それでは、産業建設常任委員会より所管事務調査の報告をいたします。報告については、所管事務調査報告書を読み上げまして、報告とさせていただきます。

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1、調査事項。公共下水道及び浄化槽整備事業について。

2、調査年月日。平成20年7月28日、12月2日、平成21年5月15日。

3、出席委員。お示しのとおりです。省略いたします。

4、調査の目的。少子高齢化に伴う人口動態の変化や国・地方の財政事情が厳しさを増す中、本町における効率的な公共下水道及び浄化槽整備事業計画策定について調査した。

5、調査の概要。本町の公共下水道は、阿武隈川下流領域下水道事業を上位計画とし、昭和54年12月に亘理町公共下水道事業基本計画を策定し、昭和55年2月に事業認可を受けている。現在の全体計画は、第1処理分区から第5処理分区までの総事業費327億4,300万円、計画面積1,509.3ヘクタール、計画人口38,200人、平成27年度完成目標となっており、整備計画が進められている事業認可区域は、第1処理分区から第3処理分区までの面積1,010.3ヘクタール、人口2万5,590人、現在まで174億7,400万円の事業費が投じられている。

今後の整備計画については、事業費の抑制等公共下水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成20年度において国県からの通達による「効率的な下水道事業実施のための計画策定」により全体計画区域を見直すこととなった。

見直し計画については、第4処理分区（高須賀地区）全域と第1から第5処理分区の一部地域を全体計画から除外し浄化槽設置事業にて対応するものであり、事業費116億6,800万円の削減が図られる。浄化槽設置事業については、維持管理費のコスト面を考慮し、従前の合併処理浄化槽個人設置型に公共下水道受益者負担との均衡を図るものとし、地域住民説明会を経て区域見直し計画が策定された。

6、委員会の所見。公共下水道整備事業は、非常に工事費が高額であり、これまで多額の工事費が投じられ、その財源となった地方債現在高は平成19年度末で116億7,182万円と一般会計を上回る状況となっている。また、現在の計画では、全体計画が完了するまでさらに152億6,900万円の事業費を要するとともに、補助事業費の減少から現在の事業費ベースでの事業完了予定は今後40年以上もかかる見通しとなっており、事業の採算性や鳥の海湾の水質汚濁進行がより懸念されることから全体計画区域の見直しを早急に行い対応することが必要である。

見直しにより計画区域から除外される地域については、整備の進捗率が高い市町村型が有効とも考えられるが、将来の維持管理費のコスト並びに未接続世帯の問題等を考慮すると公共下水道受益者負担と不公平が生じない措置を講じた個人設置型による整備を行うことはやむを得ないものとする。

今回、全体区域の見直しがなされたところであるが、公共下水道と合併処理浄化槽設置の役割は、生活雑排水等をきれいな水として自然に戻し、海や河川等の水質汚濁の進行を防ぎ、自然や生活環境を守るものである。今後、鳥の海湾の早急なる水質浄化を図るためにも公共下水道への未接続世帯の解消並びに合併処理浄化槽の普及拡大についてさらなる周知徹底を求める。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔教育福祉委員長 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） それでは、教育福祉常任委員会から所管事務調査報告いたします。読み上げまして、報告とさせていただきます。

所管事務報告書。本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1、調査事項。学童保育事業児童クラブ分室開設に伴う事業概要調査。

2、調査年月日。平成21年4月13日月曜日。

3、調査地。児童クラブ亙理分室・逢隈分室。

4、出席委員。委員長 佐藤アヤ、副委員長 鈴木高行、委員 鞠子幸則、委員 高野孝一、委員 高野 進、委員 安細隆之。

5、調査の概要。留守家庭児童の待機児童解消施設として開所した児童クラブ亙理分室・逢隈分室において緊急雇用創出事業を活用、5人の臨時職員を採用し事業が実施されていた。

亙理分室。登録児童15人、学年は3年生のみ。委託料は月額1,000円。期間は1年間。場所は旧中正旅館で大分老朽化していた。

逢隈分室。登録児童15人、内訳1年生3人、2年生1人、3年生11人。委託料は月額1,000円。期間は1年間。場所は逢隈小の北隣にあるプレハブ建物。

6、委員会の意見。留守家庭児童の学童保育事業として対応できない待機児童の解消を図るため、国の経済対策である緊急雇用創出事業を活用し、亙理小、逢隈小の待機児童解消と雇用の確保を図ったことは時宜を得たものであり評価できるものである。今後は待機児童が発生しないような児童館運営に努めるべきである。

なお、両分室とも施設として不備な面が多々あるので児童の安全管理に十分配慮して運営すべきである。

以上で報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第16回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、報告2件及び議案14件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、報告第1号 繰越明許費繰越計算書（平成20年度互理町一般会計予算）については、平成20年度互理町一般会計予算において、定額給付金交付事業を初めとする13事業が、国会での動向が不確定であったため平成21年度に繰り越したものと及び関連するプレミアムさざんか商品券発行事業についても繰り越したものであります。

また、互理中央地区工業団地調査測量設計業務については、本町に企業が進出するエム・セテック株式会社の工場棟配置計画が整わないために繰り越したものでありまして、これらの事業について平成20年度事業費及び繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告をするものであります。

次に、報告第2号 繰越明許費繰越計算書（平成20年度互理町後期高齢者医療特別会計予算）についても、報告第1号と同様に、平成20年度第14回互理町定例会においてご承認いただいております制度改正対応システム改修事業の繰越明許費について、同じく繰り越しすべき額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第43号 互理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、平成20年度の国保会計の決算見込みで、一般医療費分の歳入で約1億1,000万円が不足する見込みとなり、財政調整基金を取り崩すことにいたしました。また、平成21年度分につきましても、税務課の新たなデータで国保税額を算出した結果、課税所得が下がったことや、退職医療給付が廃止され一般医療給付に入ったことにより医療費が伸びていることなどから、現行の税率では所要額に不足が生じ、こ

れまで財政調整基金を充当しておりましたが、その財政調整基金も少ないことから、税率を改正するものであります。

議案第44号 亶理町財政調整基金条例の一部を改正する条例及び議案第45号 亶理町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例については、基金として積み立てる額の表現の明文化を行うため、それぞれ条例の改正を行うものであります。

議案第46号 宮城県母子・父子家庭医療費助成事業補助金交付要綱等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例については、宮城県母子・父子家庭医療費助成事業補助金交付要綱等の一部改正に伴い、対象となる医療費を明確にするため条文等の整備を行うものであります。

議案第47号 わたり温泉鳥の海設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、入浴料金について弾力的な対応が可能となるよう条例の改正を行うものであります。

議案第48号 工事請負契約の締結（平成21年度亶理町中央児童センター建設工事）については、亶理小学校西校庭の北西側に、鉄骨造平屋建て延床面積860平方メートルの亶理町中央児童センターを建設することに伴い、建設工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第49号 平成21年度亶理町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,101万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億8,401万1,000円とするものであります。

それでは、歳出予算についてご説明を申し上げます。

2款総務費については、下郡区集会所の外壁等の改修工事に伴い亶理町集会所建設事業補助金要綱第1条に基づき40万円を増額補正するもの、及び現在25人の交通安全指導員の皆様に日ごろ交通安全対策に取り組んでいただいておりますが、このたび新たに1名の方が交通安全指導員として活躍していただくことになりましたので、制服等一式分18万1,000円を増額補正するものであります。

また、消費生活相談の複雑化・高度化が進む中で、国の「生活対策」に基づく

宮城県の地方消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談窓口の機能強化等を図るための経費として162万5,000円を増額補正するものであります。

さらに、平成22年5月18日施行となる憲法改正国民投票法に伴う電算システムに係る改修経費については、平成21年度及び平成22年度の2カ年で、国からの交付金を活用し本年度の当初予算に一部を計上しておりましたが、このたび国から全額を交付する旨の通知があったことから、残額分を投票人名簿構築委託料及び国民投票期日前システム改修委託料として、あわせて103万7,000円を増額補正するものであります。

3款民生費については、「ふるさと納税」としていただいた寄附金の中で、長寿社会対策に活用してほしい旨の申し出があった2名の方からの総額120万円を、長寿社会対策基金積立金として増額補正するものであります。

4款衛生費については、世界的大流行の兆しを見せている新型インフルエンザ（豚インフルエンザH1N1）が、日本においても関西地方を中心に感染が広がりを見せている中で、今後秋口からの流行も予想されることから、その予防対策として有効と思われるマスク及び手洗い用消毒液等の購入費用50万円を増額補正するものであります。

また、世界的に二酸化炭素の削減が叫ばれ、地球温暖化が大きな社会問題となっている中で、本町におきましても新エネルギーの普及促進を図り、地球温暖化の防止及び町民皆様の環境保全への意識の高揚を図るため、さらに町内における企業並びに操業準備中の企業への経済面等の波及効果を図るため、太陽光発電システム補助金及びクリーンエネルギー自動車普及促進補助金として、あわせて1,485万円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費については、吉田地区ほ場整備事業の次期実施地区を決定するための意向調査及び早期事業実施を推進するため、吉田地区ほ場整備推進協議会に対し、町の負担分6分の1相当額の補助金として5万円を増額補正するものであります。

また、吉田中部地区ほ場整備事業に係る平成24年度での事業採択に向け、地元への推進及び調整を図るため、関連事業を実施する吉田中部地区ほ場整備事業準備委員会に対し、町の負担分2分の1相当額の補助金として5万円を増額補正す

るものであります。

10款教育費については、平成15年度から福島県西郷村川谷小学校と交流事業を実施している本町荒浜小学校の5年生を対象として、農山漁村での長期宿泊体験活動を通じ、「学ぶ心」、「思いやりの心」、「自立心」などをはぐくむための教育活動を推進するため、文部科学省、農林水産省、総務省の連携事業として宮城県から本町が委託を受ける関連事業を展開することとなりました、その委託事業の各種経費分134万8,000円を増額補正するものであります。

なお、平成21年度当初予算において計上しておりました地域間交流事業補助金23万円については、同種の事業であること及び国・県の補助金等を有効に活用することから減額補正をするものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

13款国庫支出金については、憲法改正国民投票法に伴う電算システムに係る改修経費の平成21年度当初予算の残額分である103万7,000円を、投票人名簿システム構築交付金として増額補正するものであります。

14款県支出金については、国の「生活対策」に基づく宮城県の地方消費者行政活性化基金の活用による消費生活相談業務の充実を図るための経費相当分として、地方消費者行政活性化補助金162万5,000円を増額補正するものです。

さらには、平成20年度において、一の坂林道の災害復旧工事が国の予算の関係から翌年度において補助金の交付を受ける施越工事として取り扱うこととなっておりましたが、昨年度末において国から平成20年度内に補助金全額が交付となったため、林業施設災害復旧費補助金142万3,000円を減額補正するものであります。

また、豊かな体験活動推進事業委託金については、福島県西郷村川谷小学校と本町荒浜小学校の交流事業分については宮城県からの委託事業経費分116万3,000円を増額補正するものであります。

16款寄附金については、すべて「ふるさと納税」による寄付であります。初めに亘理町字旧館28番地の1 山形成徳様より長寿社会対策資金の原資として100万円、亘理町逢隈牛袋字谷地添3番地の4 大友利恵子様より同じく長寿社会対策資金の原資として20万円、また京都府在住の匿名希望の方から公共交通等への

充実に使用してほしい旨の申し出により町民乗合自動車運行事業への寄附として1万円、合計で個人3名より121万円の貴重な浄財をちょうだいいたしました。衷心より御礼を申し上げます。

17款繰入金については、今回の補正の調整財源として、1,739万9,000円を財政調整基金繰入金として増額補正するものであります。

議案第50号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9,447万8,000円とするものであります。

今回の補正については、鳥の海ふれあい市場協同組合代表理事長伊藤正雄様より「わたち温泉鳥の海」の広告費等に使用してほしい旨の意向で貴重な浄財150万円をちょうだいいたしました。衷心より御礼を申し上げます。

歳出については、当該組合からのご希望により半額相当分70万円を広告掲載料として、また残りの80万円についてはわたり温泉鳥の海運営基金積立金としてそれぞれ増額補正するものであります。

議案第51号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組規約の変更から、議案第56号 宮城県市町村自治振興センター規約の変更までの6議案については、気仙沼市と本吉町の合併協議が調い、平成21年8月31日限り本吉町を廃止し、平成21年9月1日から気仙沼市に編入することとなったことに伴い、地方自治法第286条第1項等の規定に基づき協議があり、同法第290条等の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り原案どおり可決認定くださいますようお願いを申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 常任委員の選任

議長（岩佐信一君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務常任委員には、熊澤 勇議員、鞠子幸則議員、高野孝一議員、宍戸秀正議員、安藤美重子議員、安田重行議員、以上の6名、産業建設常任委員には、鈴木高行議員、平間竹夫議員、佐藤アヤ議員、佐藤 實議員、山本久人議員、高野 進議員、安細隆之議員、以上の7名、教育福祉常任委員には、小野一雄議員、相澤久美子議員、渡邊健一議員、熊田芳子議員、永浜紀次議員、島田金一議員、私、岩佐信一、以上の7名をそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

また、議会運営委員2名及び互理町議会広報調査特別委員1名をあわせて選出願います。

委員会の集合場所は、総務常任委員会は大広間、産業建設常任委員会は議員控室、教育福祉常任委員会は西会議室においてお願いいたします。

再開は、ベルをもってお知らせをいたします。休憩。

午前10時35分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

総務常任委員長に安藤美重子議員、同じく副委員長に熊澤 勇議員、産業建設常任委員会委員長に高野 進議員、同じく副委員長に鈴木高行議員、教育福祉常任委員会委員長に熊田芳子議員、同じく副委員長に島田金一議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第6 議長の常任委員の辞任

議長（岩佐信一君） 日程第6、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

本件は一身上に関するものであり、地方自治法第117条の規定により除斥に該当するので、副議長と交代をいたします。

〔議長は退場、副議長は議長席に着く〕

副議長（安細隆之君） 議長と交代いたしましたが、引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔副議長は議席に、議長は入場し議長席に着く〕

日程第7 議会運営委員の選任

議長（岩佐信一君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、安藤美重子議員、（「委員長だから」の声あり）安田重行議員、高野進議員、山本久人議員、熊田芳子議員、島田金一議員、佐藤実議員、宍戸秀正議員、以上8名を議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、西会議室においてお願いをいたします。

再開は、ベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前11時06分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会運営委員会委員長及び副委員長が選任されましたので報告をいたします。

議会運営委員会委員長に佐藤 實議員、同じく副委員長に宍戸秀正議員、以上のとおり選任されました。

日程第8 亘理町議会広報調査特別委員の選任

議長（岩佐信一君） 日程第8、亘理町議会広報調査特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。

亘理町議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、高野孝一議員、佐藤アヤ議員、小野一雄議員、鞠子幸則議員、渡邊健一議員、鈴木高行議員、以上の6名を亘理町議会広報調査特別委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、亘理町議会広報調査特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に亘理町議会広報調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、西会議室においてお願いいたします。

再開は、ベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、亶理町議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

亶理町議会広報調査特別委員会委員長に鞠子幸則議員、同じく副委員長に佐藤アヤ議員、以上のとおり選任されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時26分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 小野 一雄

署名議員 熊澤 勇